

水素サプライチェーン構築に向けた拠点整備プロジェクト創出事業委託 質問回答

番号	質問	回答
1	<p>ア) 2次需要ハブにおける水素等受入体制の整備に向けた調査検討の業務内容の中で「2次需要ハブの候補地となる産業団地等を複数選定し、」とありますが、連携を想定される滋賀県殿取組等があるのでしょうか。</p>	<p>県が運営する「しが水素拠点形成コンソーシアム」の会員企業の工場が立地する産業団地等を想定するが、その他で有力な2次需要ハブ候補地があればご提案いただきたい。</p>
2	<p>②(1)ア) 2行目の「2次需要ハブの設備フロー、用地規模および法規制への対応等」と(1)イ) ①2次需要ハブモデル案の「必要な設備フロー、用地規模および法規制への対応等」は、検討内容が重複しているように思慮します。(1)ア)では想定される水素キャリアについて、内陸の産業団地における実現可能性に係る内容、イ)の検討の実施対象を選定するにあたって必要と考えられる内容について、貴県とも協議し可能な範囲で概略比較し、その中で、可能性が高いと考えられた1つのパターンについて、(1)イ) ①にて設備フローや用地規模感などを検討することで良いでしょうか。</p>	<p>ア)では1次需要ハブから水素等を受け入れるために必要な設備フロー、用地規模および法規制への対応等を水素キャリア毎に検討いただくことを想定している。 イ)では想定パターンのうち、実現可能性が高いものについて、ア)で検討いただいた内容に加えて、複数事業者が効率的に水素等を活用するために必要な設備フロー、用地規模および法規制への対応等を追加検討いただくことを想定している。</p>
3	<p>③本事業にて候補地となる産業団地等を選定した後、イ) ②にて「候補地における事業者と連携を図り」とありますが、事業者様のデータなど情報を提供いただくためには事業者様と滋賀県殿との間での秘密情報の取扱いについての取り決め・(必要に応じて)契約などが必要になると考えられます。委託業者は前記取り決めの下、事業者様と連携を図っていくものと考えておりますが、その認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>連携する事業者から秘匿情報の提供を受ける必要がある場合は、事業者の意向を踏まえた上で情報の取り扱い方法を決定することとする。</p>

4	<p>④（２）モビリティ分野における水素需要創出に関する調査検討について、周辺地域（府県）との連携なども検討項目や課題として挙がってくること想定されますが、県庁殿にて周辺地域（府県）との意見交換、情報共有などを実施されている場合、その内容について参考情報としてご開示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>モビリティ分野における水素需要創出について、周辺地域と随時意見交換を行っている。業務の実施にあたり、意見交換内容については、開示部分を精査したうえで、参考情報として開示することが可能である。</p>
---	--	--